

防災・減災部門

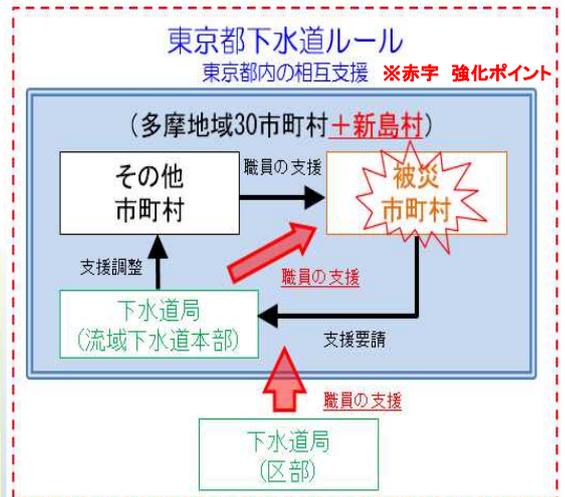
応募事例名

東京都の下水道事業における災害時支援体制の強化

応募団体名) 東京都下水道局

応募事例の概要

市町村の下水道職員は減少傾向にあり、災害時に限られた人員での対応を余儀なくされています。
 そのため、東京都と市町村の間で災害時における下水道事業の支援体制の強化を図りました。



多摩ルール(旧)

「多摩地域の下水道事業における災害時支援に関するルール」

- 市町村による相互支援(都は調整役)
- 構成市町村: 多摩地域30市町村



東京都下水道ルール(新)

「東京都の下水道事業における災害時支援に関するルール」

※赤字 強化ポイント

- 市町村による相互支援、東京都下水道局職員による支援
- 構成市町村: 多摩地域30市町村+新島村
- ・東京都下水道局職員の直接支援を可能とした。
- ・島しょで唯一下水道事業を行う新島村を支援対象に追加

⇒災害後の早期の下水道機能確保

※都内で支援が困難な時

全国ルール
全国各地道府県への支援要請

市町村との意見交換会の様子



PRポイント

災害時において、東日本大震災等で復旧支援経験のある下水道局職員が支援を行うとともに、島しょを含む都内の下水道事業者間の情報連絡や支援体制の拡大を図ることで、早期に復旧・復興する体制を強化しました。



東京都下水道局
流域下水道本部技術部
計画課 逸見 将志

市町村の下水道職員は減少傾向にあり、円滑な災害復旧を行うことが困難となる可能性があります。このため、都下水道局の他都市での災害時支援の経験等を活かし、東京都内の下水道事業者間の相互支援のため「東京都下水道ルール」を取りまとめました。
 今後、都・市町村が連携して共同訓練等を継続的に実施することでルールの実効性を高め、災害に対する備えを強化していきます。